

あかぎ信用組合と連携協力に関する包括協定を締結します

あかぎ信用組合と本市は、地域の成長や発展、市民サービスの向上を図るため、連携協力に関する包括協定を締結。この締結式を行います。

- 日時 平成31年2月1日（金）午前10時～午前10時30分
- 会場 市役所4階 庁議室
- 出席者 あかぎ信用組合 理事長・小林 正弘さん
前橋市長 山本 龍
- 主な連携協力事項
 - 市政のPRに関すること
 - 地域経済振興及び雇用促進に関すること
 - 防犯、防災に関すること
 - 地域活性化に関すること
 - 環境に関すること
 - 保健、医療及び福祉に関すること
 - 人材育成に関すること
 - 納税に関すること
 - 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること
- 特記事項 情報解禁は、締結式終了後でお願いします

本件に関するお問い合わせ先

政策推進課 調整係

電話 内線 / 3514
直通 / 027-898-6003